

平成16年9月28日

保護者各位

扶桑町立扶桑北中学校長

武山純司

**台風21号接近に伴う生徒の登下校並びに9月30日（木）の給食中止について**

- 1 生徒が登校する以前に、名古屋地方気象台から愛知県全域又は愛知県西部地方（尾張・西三河北部）に『暴風警報』が発表されている場合
  - ① 始業時刻2時間前（午前6時30分）までに警報が解除された場合は、平常どおり授業を行います。
  - ② 始業時刻2時間前（午前6時30分）から午前11時までに警報が解除された場合は、解除後2時間を経て授業を始めます。
  - ③ 午前11時以後警報が継続されている場合は、授業を行いません。
- ※ 上記の①、②の場合、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険なときには、登校する必要はありません。
- 2 生徒が登校後に、名古屋地方気象台から愛知県全域又は愛知県西部地方（尾張・西三河北部）に『暴風警報』が発表された場合
  - ① 授業を中止し、安全を確認して生徒を速やかに下校させます。
  - ② 通学路の通行が危険と認められるときは、学校で待機させます。
- 3 明日29日（水）の給食は予定通り実施します。

4 9月30日（木）の給食中止について

台風21号の接近に伴い、給食資材の手配等の関係で扶桑町教育委員会より9月30日（木）の給食を中止する通知がありました。よろしく願いいたします。尚、当日台風の心配がなく登校できる場合は、弁当を持参させて下さい。